

乙議案第4号 高梁市議会議員政治倫理条例

高梁市議会には議員政治倫理条例がなく、この度、議員が在宅起訴される案件が起こったこともあり、議会運営委員会では条例の制定に向けた議論を重ねてきました。条例案作成に当たっては、県下12市の条例等を参考とし、議会基本条例にある政治倫理の内容の具体化、審査の手続きの明確化に努め

ました。

全員協議会で全議員から条例案についての意見と修正箇所の要望を聞き取り、意見を反映し修正を加えた上で、9月定例会に乙議案として提出しました。高梁市議会議員政治倫理条例は、賛成多数で可決されました。

反対討論 川上修一 議員

高梁市議会議員政治倫理条例案に対しては反対の立場で討論する。今回の条例案に関する議会運営委員会での協議の中で、議員の兼職について議論されたが、兼業禁止規定については設けられないなど十分な配慮がなされていない。政治倫理とは何であるか本当に重要な部分が議論されていないのではないか。他の議員からも、人権に関することであるから全員で慎重に考えるべき事案だとの主張があったにもかかわらず、議案が提出された。

議会は人を裁く機関ではなく、人を守る機関でなくてはならないと思う。三権分立の考え方からいえば、地方議会が立ち入ってはならない分野であると考ええる。目の前にある案件にどれもこれも白黒つけようとするのではなく、幅広い考え方を持ち、将来に通用する条例をつくるべきである。そのためにはプロセスが非常に大切である。将来に向けて、皆が理解できるように努めてほしいということでも反対をする。



議会 ニュース



議会のあり方検討特別委員会 管外行政視察報告

議会のあり方検討特別委員会では、次期改選から議員定数が削減となることに伴い委員会構成等を研究する目的で、7月31日に真庭市議会を、8月25日に新見市議会を訪問しました。

真庭市議会では、委員会中心主義を踏まえた議会運営、委員会審議が行われ、定例会の開会前に執行部から各常任委員会に提出予定議案の詳細な説明が行われます。説明資料もかなり詳しく記載されており、定例会開会後の議案質疑では、

提案理由についての質疑がある程度で、議案の中身は各委員会ですべて質疑します。また補正予算についても、事業目的、内容、財源等が記載された資料が提出され、補正額が少額でも政策的な事業については特別委員会を開いて審議していることでした。

新見市議会では、委員会構成等について意見交換を行いました。新見市議会の議員定数は16人で、常任委員会は、予算決算常任委員会を除き、3委員会となっていて、常任委員会の定数は各10人で、議長を除き1人の議員が2つの常任委員会に所属することになっていました。この方式に至るまでに

9月定例会で賛否が分かれた議案の採決結果

議案番号	件名	○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席																
		金尾	新倉	平松	伊藤	森上	森	石井	三村	石部	宮田好	小林	川上修	倉野	川上博	宮田公	大月	
認定第1号	令和4年度高梁市各会計歳入歳出決算認定について	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乙議案第4号	高梁市議会議員政治倫理条例	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	退	●	●	○	○	○	○

※議長は採決には加わりません。 ※他の議案は全会一致で可決しました。

議会報告会の参加団体を募集しています

議会報告会は、議案等の審議経過や結果を市民に報告するとともに、市政の課題について市民の皆さんと意見交換することを目的に開催してきました。次回開催に向けて参加団体を募集していますので、お気軽にご相談ください。

対象
高梁市内に所在し活動する団体など（町内会でも構いません。）

応募方法

申込書に記入して議会事務局に提出してください。申込書は議会事務局に備えてあるほか、ホームページからもダウンロードできます。「高梁市議会議員意見交換会」で検索してください。

・場所及び開催時期は、お申し込みの団体と協議の上、決定します。
・公平性の確保のため、同一団体との開催は年1回とさせていただきます。

お問い合わせ

議会事務局
☎(0866) 21・0277

議会運営委員会 管外行政視察

議会運営委員会では、委員会審議の充実を目的に、7月11日と12日に、岐阜県瑞浪市と三重県亀山市で管外行政視察を行いました。

瑞浪市議会は、毎年、議会独自の事業評価報告書を市長に提出しています。

市の事業を10項目程度選定し、執行部へのヒアリング後に、必要性、実施主体、目標指標、効率性、成果の5項目を議員がA(きわめて良好)〜E(かなり問題がある)で評価します。議会の事業評価報告書がきっかけで中止された事業もあるとのことでした。

亀山市議会では、常任委員会の所管事務調査を年間スケジュールに基づいて行っています。11月下旬に正副委員長会でスケジュールを確認、12月に各常任委員会で調査・研究テーマを決定します。



新見市議会との意見交換